

参 考 例

令和6年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書

令和6年6月11日

〒123-4567  
栃木県〇〇市〇〇町

広域 太郎 様

栃木県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 佐藤 栄一



年度分の後期高齢者医療保険料額を次のとおり決定しましたので通知します。

被保険者氏名	広域 太郎	被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
年度分の後期高齢者医療保険料額		79,100円	
決 定 年 月 日		令和6年6月11日	

保険料額を決定しました

②欄は本則の所得割率 8.84%で固定となります。  
※激変緩和対象の所得割 8.54%は表示されません。

③欄は本則の 8.84%に①欄を乗じた金額となります。

①賦課のもととなる所得金額		②所得割率	③所得割額 ①×②(12か月分)		④均等割額 (12か月分)	⑤算出額 ③+④	⑥限度超過額
500,000		8.84%	44,200		45,600	89,800	0
⑦所得割軽減額 (12か月分)	均等割軽減割合	⑧均等割軽減額 (12か月分)		⑨年保険料額 ⑤-⑥-⑦-⑧	月数	⑩月割減額	⑪保険料額 ⑨+⑬-⑩-⑭
1,500	2割	9,120		79,180	12	0	79,100

後期高齢者医療制度に加入する前日において被用者保険の被扶養者であった被保険者については、後期高齢者医療制度に加入した日の属する月から2年を経過する月までのうち、本年度分の保険料算定の基礎が、こちらに表示されます。

⑪均等割額 (12か月分)	均等割軽減割合	⑫均等割軽減額 (12か月分)	⑬年保険料額 ⑪-⑫	月数	⑭月割減額
*****	*****	*****	*****	**	*****

この欄に額の記載がある方が、激変緩和該当者です。

記載されている額は、本則の所得割率 (8.84%) で算出した所得割額と激変緩和用の所得割率 (8.54%) で算出した所得割額の差額です。

【⑦欄 所得割軽減額の計算例】  
 $500,000 \times (8.84\% - 8.54\%) = 1,500$